

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 10 日現在

機関番号：33919

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03496

研究課題名(和文) アメリカ連邦議会指導部の強化と立法過程の行動論的分析

研究課題名(英文) Strengthening Party Leadership in the U.S. Legislative Process: A Behavioral Approach

研究代表者

松本 俊太 (Matsumoto, Shunta)

名城大学・法学部・教授

研究者番号：90424944

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、第1に、アメリカ連邦議会において進行している二大政党の分極化の一側面として増加している、議会指導部の裁量による議題や議事手続の選択と、その結果としての立法過程の帰結、および両者の関係を説明する。第2に、理論的には、議会指導部のパーソナリティ・政策過程と権力過程の偶然的結びつき・議会指導部と大統領や議員のネットワークといった、行動論的な理論枠組を用いる。第3に、実証の方法は、議会制度や議会内政党およびその歴史の変遷の概説・直近の議会指導部の行動や重要立法の成立過程の比較事例研究・議会内での議員と議会指導部の関係の計量分析からなる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義は、1つは日本との比較への含意である。アメリカ議会と比較可能性が最も高いのは日本の国会である。全く異なる統治機構の下で、両国の議会政治に共通点がみられるなら、それは、本研究の主たる主張である新制度論の限界を補強する知見となる。もう1つは、日本のアメリカ政治研究への貢献、具体的には、アメリカ本国の科学的なアメリカ研究では行動論的な研究が脈々と続いており、これを日本に紹介することである。

社会的には、アメリカ議会については、報道はもちろん研究者が日本語で発信することも少ない。本研究は、期間中に大統領が交代し、議会との関係も変化した機会を捉え、一部同時代的な研究を行った。

研究成果の概要(英文)：This study is about the strengthening of the Leadership which is one major aspect of party polarization Congress. First, the goal of this study is to explain increasing leaders' discretion in choosing agendas and procedures, and their consequences. Second, theoretically, this study relies on behavioral framework such as leaders' personality, unintentional coupling between power and policy, and personal network between leaders and presidents and rank-and-files. Third, this study describes historical development of formal rules and party organizations in Congress, conducts comparative case studies about recent party leaders and important legislations, and quantitatively analyzes legislative members' relationship with leaders.

研究分野：政治過程論

キーワード：アメリカ連邦議会 政治指導者 分極化 行動論 政策過程論

1. 研究開始当初の背景

アメリカ連邦議会における各種の制度・立法過程・議員行動などを論じる、いわゆる「アメリカ連邦議会研究」は、政治学における「ディシプリンの鑑」としばしば言われる。1970～1980年代以降、合理的選択制度論に基づく研究が多数登場し、アメリカ連邦議会の研究自体はもちろんのこと、政治学全般における合理的選択理論や新制度論の隆盛を牽引してきた。

ところが、その同じ1980年代から進行している二大政党の分極化によって、従来の合理的選択制度論の枠内では十分に説明しつくすことができない事象が生じている。また、本国アメリカのアメリカ連邦議会研究でも、合理的選択制度論一辺倒の時代は終わりつつあり、それに代わって再評価されつつある理論潮流の1つが、それ以前のアメリカ連邦議会研究の主流であった、行動論的な研究である。

つまり、近年の事象を説明するためには、一時代を築いた合理的選択制度論とアメリカ連邦議会研究の結びつきを根本から見直し、合理的選択制度論と行動論との融合あるいは使い分けも視野に入れた、新たな理論枠組に基づいた実証分析を行わねばならないと考えられるのである。これが本研究を開始した当初の背景である。

2. 研究の目的

上記の現状を踏まえ、本研究は3つの目的を定めた。第1に、アメリカ連邦議会において進行している二大政党の分極化の一側面として増加している、議会内政党の役職者（以下、「議会指導部」と表記）の裁量による議題や議事手続の選択と、その結果としての立法過程や権力過程の帰結、および両者の関係を説明することを目的とした。

第2に、それを説明する理論として、議会指導部のパーソナリティ・政策過程と権力過程の偶然の結びつき・議会指導部と大統領や議員のネットワークといった、行動論的な理論枠組を用いた。同時に、合理的選択制度論を前提とする現在の理論枠組ではこういった新しい事象を説明することは難しいことを指摘し、連邦議会研究における合理的選択制度論と、それ以前の主たる理論枠組であった行動科学的研究との融合あるいは使い分けを模索した。

第3に、本研究は副次的な目的をいくつかもつ。まず日本との比較への含意である。アメリカ議会と比較可能性が最も高いのは、日本の国会である。全く異なる統治機構の下でも、両国の議会政治に共通点がみられるなら、それは、本研究の主たる主張である新制度論の限界を補強する知見となる。そしてそれを説明するための理論として、アメリカ本国のアメリカ研究における行動論的な研究を日本に紹介することも、本研究は意図していた。さらに、本研究は、一部同時代的な研究を行うことで、社会に対して情報提供という貢献を行うことも目的とした。

3. 研究の方法

(1)理論。理論的検討は2点である。1つは、アメリカ連邦議会研究における政党の機能や強さを論じた先行研究、とくに1980年代以降の合理的選択制度論に基づいた先行研究の文献レビューである。もう1つは、行動論的な政治学、とくに議会や政策過程の研究の文献レビューを行い、およびこれに関連して、権力論・リーダーシップ論・パーソナリティ研究・ネットワーク理論などの概要のレビューである。

(2)データの作成と分析。本研究の理論を検証するための実証分析の1つの柱は、データ分析である。本研究で作成し分析に用いたデータは2つに分けられる。第1に、第93議会～第116議会（1973年～2021年）までの上下両院議員の経歴・役職・ネットワーク（議員相互の関連の強さ）・点呼投票のパターン（DW-NOMINATEと呼ばれる指標）等に関するデータ・セットである。それを基に、議会指導部を構成する議員の特徴や、議会指導部が日常的に議員に対してもっている影響力等を分析した。第2に、「重要立法」に関して研究代表者が既に作成しているデータや、法案の共同提出の状況や政策のタイプに関するデータの整備である。こちらは補助的に分析を行った。

(3)歴史的記述と比較事例研究。本研究の実証分析のもう1つの柱は、定性的な比較事例研究である。その前提として、本研究はまず、アメリカ連邦議会内の組織や議会内政党の発達の歴史的経緯について、連邦議会自らが公開している情報や先行研究のレビューを行うことによって、基礎的な情報収集とそれに基づく記述を行った。記述の中心は、1970年代以降の議会指導部の権限の強化である。これを受けて、本研究の第1の目的である、議会指導部の裁量による議題や議事手続の選択と、その結果としての立法過程や権力過程の帰結、および両者の関係について、比較事例研究を行った。また、比較事例研究は、議会指導部の権限がより強い下院と、個々の議員の独立性が強い上院に分けて行った。

4. 研究成果

(1) 理論的検討。先行研究のリビューの結果、まず、これまでの議会内政党の影響に関する研究は、その影響力をないとする理論は明らかに誤りであるので排除されるべきこと、および、影響力があると論じる研究も、議会指導部を党所属議員の忠実な代理人であることを前提としていることを論じた。この「従来の政党理論」に対して、最近5～10年ほどのアメリカ連邦議会研究では、議会内政党が党所属議員の選好を逸脱してまで党派的な目的を追求していることを理論的・実証的に論じる、「新しい政党理論」と総称される理論潮流が生まれてきていることを明らかにした。本研究も、この「新しい政党理論」の系譜に位置付けられるべきものであることを確認した。

そして、本研究独自の議論として、「新しい政党理論」は、必ずしも合理的選択制度論という理論潮流自体を否定するものではなく、理論的にはその一種である空間投票モデル・実証的には空間投票モデルを前提とした議員のイデオロギー指標を使うことを、それぞれ批判していることを指摘した。加えて、「新しい政党理論」の方が優れた説明を行えることを示すには、議会指導部の日常的な影響力や議会指導部個々人のパーソナリティや裁量に基づく行動を観察・分析すること（一般には議会指導部の「リーダーシップ」と呼ばれるものに注目すること）が有意義であることを論じた。この理論的主張に基づき、後述(2)以降の実証分析を行った。

(2) データ分析。上記「新しい政党理論」に基づく実証分析は、定量的なデータ分析と定性的な比較事例研究の2つからなる。データ分析の方は、大きく分けて2つである。1つは、議会指導部の党所属議員に対する日常的な影響力の分析である。具体的には、James Fowler (2006) による法案の共同提出に基づく議員間のネットワークに関するデータ・セットを用い、議会指導部の一部は、年代が新しくなるにつれてより他の議員との繋がりが深くなっていることを、計量分析により明らかにした。ただし、この分析については十分な結果を得ることができなかった。法案の共同提出というデータが、本研究の理論を検証するための変数としての妥当性が疑わしいためと判断される。

もう1つのデータ分析は、(議員のイデオロギーではなく、元々は)議員の投票行動のパターンを要約した指標である、DW-NOMINATE を使った議員行動の計量分析である。こちらは、下院の党所属議員全体および議会指導部の DW-NOMINATE の値の推移の分析と、下院本会議における議長選出選挙でのいわゆる「造反投票」と議員の DW-NOMINATE の関係の分析である。こちらについては、概ね議会指導部の方が党全体よりも極端な DW-NOMINATE の値を示すように変化しているということ、しかし、2010年代以降の共和党の造反投票は党指導部よりも極端な立場から起こっており、これは「新しい政党理論」からも説明がつかない特異な状況であることが明らかになった。

(3) 比較事例研究1：下院の議会指導部の発達の分析。本研究のもう1つの実証の柱は、比較事例研究である。より議会指導部の権限が強い下院については、議会内政党の発達の歴史的経緯の記述と、直近の下院議長3人の比較事例研究を行った。分析結果は、民主党の議長(ナンシー・ペロシ)については「新しい政党理論」がいうように、議長は強い権限をもちそれを行使することで長期にわたって権力を維持し、また自らが望むような政策を一定程度実現させている。しかし、共和党の議長(ジョン・ペイナーとポール・ライアン)については、短期間で議長職を終えている。本研究はこれを議長個人の裁量(およびその背景にあるパーソナリティ)に基づく判断であると論じはしたが、上記(2)の共和党議員の行動が理論を支持しないことと併せて、引き続き事態の推移を観察する必要がある。また、この3人の議長就任や辞任には、本来は無関係な、その時々々の主要な政策の立法過程が偶然関連していることも明らかにした。

(4) 比較事例研究2：上院の議事手続の転用の分析。上院については、議案の成立に過半数ではなく特別多数(全議員100人中60人以上)の賛成を必要とする制度が特徴的である。本研究は、まず、この特別多数を迂回して過半数の賛成で議案を成立させるために、多数党の指導部が各種の議事規則の改正や既存の制度の転用を行ってきたことを述べた。とくに本研究が目にしたのが、元は財政赤字を解消するために設けられた「財政調整制度」を使って通常の立法を成立させる事例である。本研究では、いずれも統一政府の状況下で就任直後の大統領が選挙公約にしていた3本の立法の比較事例研究を行い、分極化の進行につれて財政調整制度の転用が定着してきたことや、それを主導したのは議会指導部であることなどを明らかにした。

(5) 知見の要約

本研究は、アメリカ政治全体における分極化の進行に伴い、連邦議会内部では、議員のイデオロギー的分極化以上に議会内政党が強くなっていること、こうした新しい事象を説明するためには、この5～10年で登場してきた「新しい政党理論」に依拠することが有用であること、ただし、「新しい政党理論」の優位を主張するには、合理的選択制度論の枠組をも離れて、行動論的な理論枠組に依拠することが有用である可能性があることを論じた。分析の結果としては、議会指導部の日常的な権力やネットワークについては分析が十分でなかったことや、2010年代の下院共和党については理論から外れる知見が得られたことなど、今後の課題を一部残した。しか

し、議会指導部の裁量およびその基となるパーソナリティによって議題や議事手続およびその帰結が異なること・そこには政策過程と権力過程がしばしば偶然結びつくことなど、理論どおりの知見が得られた部分の方が大きい。

最後に、今後の展望を、本研究の副次的な目的2点に関連付けて述べる。第1に、日本との比較への含意である。日本の国会・執政・立法過程などの研究においても、合理的選択制度論に基づく研究が主流であるのが現状である。そのことは良いにせよ、日本が経験した1990年代以降の一連の制度改革も、その学術的な評価も、一段落しつつある。次は、同じ制度的条件下でのアクターの行動やその帰結のヴァリエーションを説明することに関心が移ってゆくのではないか。その関心に対する理論的な供給源として、合理的選択制度論の牙城であったアメリカ連邦議会研究における行動論的研究は意義があると思われる。これを紹介したことは、本研究が将来的に果たす可能性がある貢献の1つである。

第2に、本研究は、1970年代から2010年代までを対象とする、一部同時代的な分析を含むものであった。このことが、「従来の政党理論」と、本研究が支持する「新しい政党理論」の優劣を判断することを難しくしている。とくに、2010年代の下院共和党は、「従来の政党理論」でも「新しい政党理論」でも説明がつかない。ただ、同時代的な学術研究の強みは、進行中の事象についても理論的な基礎や長期的な視点に基づいて一定の判断を下せることである。学術的な立場からは、新しい事象について「異常」と判断することには慎重なものだが、この2010年代の議会共和党の動向は、そう判断しても良い。学術的な知見に基づいた社会への情報提供、ということも、本研究が現在および将来にわって果たしうる貢献である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 松本俊太	4. 巻 6月1日朝刊
2. 論文標題 経済教室：米税制改革の行方（下）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本経済新聞	6. 最初と最後の頁 27面
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 松本俊太	4. 巻 33-1
2. 論文標題 書評：木下健著『二院制論 行政府監視機能と民主主義』信山社，2015	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 選挙研究	6. 最初と最後の頁 78-80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 松本俊太	4. 巻 69-3
2. 論文標題 政党指導部は今でも所属議員の代理人なのか？（一） アメリカ連邦議会における政党指導部の発達と分極化	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 名城法学	6. 最初と最後の頁 79-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 松本俊太	4. 巻 69-4
2. 論文標題 政党指導部は今でも所属議員の代理人なのか？（二） アメリカ連邦議会における政党指導部の発達と分極化	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 名城法学	6. 最初と最後の頁 55-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 松本俊太	4. 巻 NA
2. 論文標題 連邦議会における手続的分極化の進展と選挙デモクラシー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 吉野孝・前嶋和弘編. 『危機のアメリカ「選挙デモクラシー」：社会経済変化からトランプ現象へ』	6. 最初と最後の頁 152-181
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 Matsumoto, Shunta
2. 発表標題 Explaining Congressional Polarization through Party Leaders' Daily Relationship with Members
3. 学会等名 Midwest Political Science Association (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松本俊太
2. 発表標題 政党指導部は今でも所属議員の代理人なのか? : アメリカ連邦議会における政党指導部の発達と分極化
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松本俊太
2. 発表標題 アメリカ連邦議会における財政調整「制度」の転用の「過程」: ブッシュ(子)・オバマ・トランプ政権の重要立法の比較事例研究
3. 学会等名 日本比較政治学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 松本俊太	4. 発行年 2017年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 360
3. 書名 アメリカ大統領は分極化した議会で何ができるか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----